

## 別紙1 参考様式

### 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白河市	日仙集落	令和4年3月24日	新規

#### 1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	33. 1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	20. 3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	7. 2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1. 9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5. 4ha

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

#### 2 対象地区的課題

本集落は隈戸川沿い北側に位置する田園地帯である。アンケート回答の集計結果によると、現在は70才以上の耕作者が2割程度であるが、10年後には6割以上が70才を超える見込みとなっている。また、アンケート回答者の3割以上が「後継者がいない・わからない」と回答しており、新たな担い手の確保が必要となっている。本集落は中山間地域であることから、農地の集積・集約化に加え、保全・管理への取組も重要な課題である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

#### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者7経営体及び、将来的に規模拡大意向のある1経営体が担っていく。

多面的機能支払交付金の組織を中心として、集落内の農業者で定期的に話し合いの場を設けていく。

端郷地区の宇原・十日市と相互に連携し、隨時情報交換を行い、農地の集約化に関する話し合いを行っていく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。